

令和7年度松江市防災会議 会議録

日時：令和8年2月16日（月）14:30～15:30

場所：松江市役所 本庁舎4階 防災センター

【事務局（石飛危機管理係長）】

令和7年度松江市防災会議を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

本日の会議は、ハイブリッド方式を採用し、会場の防災センターとオンライン参加する委員の皆様を通信で繋ぎ開催いたします。スムーズな運営に努めて参りますのでよろしくお願いいたします。オンライン会議を行う都合上、皆様からの発言の際には、まず会場の皆様のご質問等を伺い、その後、オンライン参加の皆様のご質問等を伺う形とさせていただきます。また、発言される際には、団体名とお名前、発言されたい旨を議長に伝え、了解を得てからお話してください。発言の際には、簡潔な内容となりますようお願いいたします。防災センターにご参集の皆様につきましては、発言時にまずは挙手をしていただき、席のマイクのスイッチをオンにして発言をお願いいたします。また、オンライン参加の方につきましては、会場の皆様からの質問をお受けした後に伺いますので、マイクのミュートを解除してからお話してください。それまではミュートの状態でご参加をお願いいたします。

本日の会議の終了予定時刻は15時30分としております。円滑な進行にご協力をお願いいたします。

本日の会議は、松江市情報公開条例第30条の規定に基づき、公開とさせていただきます。また、本日の議事録は後日ホームページ等で公開いたしますので、ご了承をお願いいたします。

続きまして、委員の皆様のご紹介でございますが、本来であれば、皆様全員をご紹介すべきところですが、時間の都合上、配付しております名簿をもちまして、ご紹介に代えさせていただきますと存じます。ご了承いただきますようお願いいたします。

それでは、開会にあたり、松江市防災会議会長であります、上定松江市長がご挨拶申し上げます。

【上定会長】

皆さんこんにちは。

松江市防災会議委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、日頃より、皆様には防災行政への格別のご支援、ご理解、ご協力をいただいておりますことにまずもって感謝申し上げます。

こちらの会場が新しい防災センターでございます。防災会議をここで開催させていただ

くのは初めてでございまして、こういったモニターのしつらえとか、先ほど司会からも紹介しましたワイヤレスのマイクの導入などもしております、災害に対する備えを万全なものにしております。

ちなみに、来週には、新市役所の1階にコンビニがオープンします。また、5月には2階にカフェがオープンして、5月中旬にグランドオープンを迎えるという予定でございまして、市民の皆様の行政手続き、行政サービスの拠点であるのに加えて、市民の皆様が賑わいを作り出していただけるような拠点性も高めていきたいと思っております。

そしてもう1つが、防災の拠点として、「何があっても松江は大丈夫!」と、市民の皆様が実感していただけるようにこの新庁舎を整えていきたいと思っております。

先月1月6日には、島根県東部を震源とする最大震度5強の地震がございました。震度5強を観測したのは、2000年の鳥取県西部地震以来ということになります。

この度の地震発生時、私は市役所の5階にございまして、宍道湖絵画コンクールの表彰式をやっておりました。小学生9名ほどに来ていただいております、表彰した直後に地震が発生いたしました。この新庁舎は、新しくなりましたから免震構造という、地震の揺れを揺れて吸収するというような方式をとっております。NHKの松江放送局と同じ構造でございまして、災害のための備えをしております。ですので、5階は非常に揺れました。ただ、子供たちもいましたので安心してもらうべく、「揺れているのがこの庁舎の特徴でこの庁舎にいる限りは安全だから。」ということを私から申し述べさせていただきました。

その後、被害状況を確認しますと、そこまで大きな被害はなかったところではございますが、被害に見舞われた皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

また、その際には、松江気象台の、今日は次長にいただいておりますが、大廻台長にご連絡させていただいたり、また、中国地方整備局出雲河川事務所の兒子所長からご連絡をいただいたり、関係機関の皆様と緊密に連絡を取りながら、適切な対応ができたと思っております。

今回、思い知らされましたのは、出雲の国、御神話で守られ、台風も逃げていく、地震も起こらないということばかりではないなということ。

当たり前のことではございますが、日頃から備えをしておく必要があるということを身にしみて感じました。

1月6日の地震発生の週末、成人の日を挟んだ3連休でしたが、ちょうど雪が降りました。20歳の集いを何とか開催することはできましたが、久しぶりの雪となりました。そして、先週2月8日衆議院議員選挙の投票日にも、大雪に見舞われ、市役所の職員は、投票所の雪かき或いは開票に向けた準備等にも追われていたところでございます。

ここも大きな被害ということではありませんでしたが、その後、月、火と学校の一部が開けないなど生活への影響が出たところです。

当然のことながら、そうした自然災害に備えて、とりわけ近年の気候変動の影響もありまして、災害が激甚化、頻発化している中であって、行政として国や地方自治体はその備えを

整えていくことは大変重要なことでございます。今回の皆様に諮らせていただく地域防災計画の修正においても、最新の情報を入れ込んだ上で万全の備えをして参りたいと思っております。

そしてもう1つ、やはり重要なのは、市民の皆様お一人お一人が、いつ災害が起こるかもしれないという心構えと備えをしていただくことです。行政として、松江市として、防災の出前講座や避難訓練など引き続き取り組んで参ります。しかしながら、市民の皆様も備えの必要性ということに共感をいただき、共に取り組んでいくことが何より、災害対策、防災において必要であると認識しております。

本日、委員の皆様には地域防災計画の見直し、また、その他の事項につきましても、是非とも忌憚のないご意見をいただきまして、松江市の防災が万全になり、「何があっても松江は大丈夫!」と、市民の皆様が安心していただけるような防災行政を進めて参りたいと思っております。ご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

【事務局（石飛危機管理係長）】

それでは、これより議事に入らせていただきます。本会議の議長は、松江市防災会議運営要綱第2条の規定により、本会議の会長であります、上定松江市長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【上定会長】

それでは議長を務めさせていただきます。着座にて大変失礼いたします。

まず、議事の審議事項であります、「松江市地域防災計画（案）に対するパブリックコメントについて」と、「松江市地域防災計画の修正について」、関連がありますので一括して事務局から説明をお願いします。

【事務局（高木防災危機管理課長）】

失礼いたします。防災危機管理課長の高木でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料、それと前のモニターの方で、資料1、資料2によりまして、松江市地域防災計画（案）に対するパブリックコメントについて説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

資料1をご覧ください。今回の松江市地域防災計画の修正にあたりまして、修正案に関するパブリックコメントの募集を、令和7年12月5日から令和8年1月7日までの間、実施いたしました。1名の方から5件の意見の提出をいただきました。

内容につきましては、原子力災害対策編についてのご意見でございまして、1点目、原発で事故が起きた際には、戻れなくなる可能性があるということで、SDGsの記載との矛盾はどうかというご意見。

2点目、公民館や学校に放射線モニターをつけて欲しいという意見。

3点目、学校などでの安定ヨウ素剤を配布、もしくは郵送配布の検討をして欲しいというご意見。

4点目、パブリックコメントの情報を市のSNSなどで周知して欲しいというご意見。

最後5点目、パブリックコメントについて出前講座などでも話して欲しいと言ったご意見を頂戴いたしました。

今回いただきましたこのパブリックコメントの意見につきましては、資料2のとおり、松江市の考え方について整理をし、作成させていただきました。いずれの意見につきましても、計画の修正に直接関係するものではございませんでしたが、原子力防災に対する貴重なご意見ということで受け止めさせていただき、引き続き取り組んで参りたいと考えてございます。

なお、この内容につきましては、本日の会議終了後、本市のホームページで公表を予定しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

パブリックコメントにつきましては以上でございます。

続きまして、松江市地域防災計画の修正案についてご説明させていただきます。

私からは「風水害対策編」、「震災対策編」、「各種災害対策編」の3編につきまして、「原子力災害対策編」につきましては、原子力安全対策課長の西田から説明をさせていただきます。

資料3より説明をさせていただきます。今回の主な修正点でございますが4点ございます。2ページ目をご覧ください。

1点目、「受援計画の策定について」でございます。大規模な災害が発生した場合には、被災した自治体のみでは避難所の運営や罹災証明の受け付け発行など、災害時の応急業務が短期的に集中いたします。とりわけ通常業務も行いながら、応急業務を行うという関係で、被災した自治体だけではできないところを他の自治体など外部の機関からの応援が不可欠になって参ります。そういった状況に備えるために市外や県外から人的、物的な支援を迅速に受け入れ、情報の共有や各種調整等を行うための手順を整理しました「受援計画」をこの度、策定いたしました。令和8年4月1日に施行を予定しておりまして、その内容を今回計画の中にも追記をさせていただいてございます。

続きまして3ページをご覧ください。

2点目、「林野火災対策の強化」でございます。昨年2月には、岩手県大船渡市、3月には岡山県岡山市や愛媛県今治市などで大規模な林野火災が相次いで発生し、甚大な被害をもたらしました。こうした林野火災の原因につきましては、たき火や火入れなど、人的な要因の場合が多く、一人ひとりが山林の周辺で火の取り扱いにご注意いただくことで、発生を未然に防ぐことができるということから、国の方で制度の検討が進められまして、令和8年1月から、「林野火災注意報」並びに「林野火災警報」が、各自治体ごとに気象条件に応じて発令できることとなりました。本市におきましても、火災予防条例を改定いたしまして、本年の1月から運用を開始してございます。林野火災の予防、また林野火災における消火体

制の強化に関する記述を、計画の中に追記させていただきました。

関連がありますので、併せてご紹介させていただきたいと思いますが、火災予防に関しまして、近年の大規模地震におきましては、電気に起因する火災が多く発生してございます。そうしたことから、大規模な地震が発生した場合の火災予防としていたしまして、自動でブレーカーを落とすことができます「感震ブレーカー」という物を国の方でも推奨されております。この部分の記載を「震災対策編」の29ページ、36ページの中で、資料は4-2になりますが、追記をさせていただいておりますので、ここでご紹介をさせていただきます。

【事務局（西田原子力安全対策課長）】

原子力安全対策課の西田でございます。続きまして4ページ目をご覧ください。

3点目、「原子力災害対策指針の改正」でございます。令和6年3月に原子力規制委員会において、原子力災害時の屋内退避の運用に関する検討チームが設置され、屋内退避の効果的な運用についての検討が行われました。その検討結果を受けて、原子力規制庁において、原子力災害対策指針の改正案が作成され、令和7年9月、原子力規制委員会において、その改正案が了承されました。そのため本市地域防災計画においても、改正内容を反映し、屋内退避実施後の運用を明確化するものでございます。

【事務局（高木防災危機管理課長）】

続きまして、最後でございます。5ページ、6ページをご覧ください。

4点目、「その他の修正」につきましては、本市の組織機構の再編に伴う修正や、各種数値の時点修正を行っております。また、令和7年10月にこの防災会議委員の皆様にご照会させていただいた際のご意見や、島根県からの助言による修正等も行っております。

以上が「風水害対策編」、「震災対策編」、「各種災害対策編」、「原子力災害対策編」の修正の概要でございます。

最後に補足となりますが、この度の国の防災基本計画の修正におきましては、令和6年1月1日の能登半島地震を受けまして、国を始めとして専門機関の視点で、災害の評価や災害対応の検証などが行われております。また新たな知見や対応等も反映されているということもありまして、そういった内容も含めて本市の計画には、特に避難生活における生活環境の確保などについて反映をさせていただいております。

計画の内容につきましては、引き続き委員の皆様にも新たな情報をお伝えしながらご意見等をお聞かせいただき、地域防災計画に反映させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【上定会長】

ただいま説明のありました議事審議、審議事項につきましてご意見がおありになる方は、まず会場から挙手をお願いできればと思います。オンラインでのミーティングも一緒にや

っておりますのでご意見される場合には、団体名とお名前をおっしゃっていただいた上で、ご意見をいただきますようお願いいたします。

それではまず会場の皆様、ご意見等おありになりましたら、挙手にてお願いいたします。

【平田委員】

松江市ボランティア連絡協議会の平田です。少し自己紹介させていただきます。当会は市内の多様なボランティア団体、65 団体で構成されていまして、約 1500 名会員数がおります。私事ですが、併せて防災士並びに法吉地区災害時避難支援事業を推進しております法吉地区社会福祉協議会会長もしております。

先ほど説明のありました審議事項の修正案については、いずれも賛成でございます。

本日の地域防災計画の修正の審議部分ではありませんが、せっかくの機会ですので、本計画の中先の説明のありました新設の受援計画策定に伴う修正、そして、受援計画の整備、この2点について質問させていただきます。よろしく申し上げます。

まず原子力災害時の広域避難でございますが、支援を受ける側としての質問になる訳ですが、原子力災害時には県において、県内4市の避難先が県外または県内市等に決められています。私は法吉地区在住で浜田市が避難先でありまして、浜田市への避難訓練にも参加しまして、浜田市職員の方々にご説明等いただいて、お世話になったところでございます。

そこで質問ですが、広域避難先になっている浜田市或いは他の市町との対応、或いは連携について、現在の状況を伺いたいと思います。

もう1点、これは南海トラフ地震についての質問です。直接的にこちらの方にはそこまで被害が及ぶことはないとは思っているところですが、南海トラフ地震は関東から四国九州、また瀬戸内海沿岸地域において、著しい災害、そして津波による大きな被害が見込まれる、そして、いつ起きてもおかしくないと気象庁が発表しておられます。

そこでこのような甚大な災害に際して、先ほどは支援を受ける受援の質問をしましたが、南海トラフ地震の場合は、逆にこちらの方が支援することが必要ではないかと考えます。国においては、支援計画の策定は進捗していると思われま。

そこで、本市としての支援、或いは被災自治体への支援体制や避難者の受け入れと現時点での対応等が準備されているのかということについて伺います。以上2点です。よろしく申し上げます。

【上定会長】

ありがとうございます。

それでは事務局から回答をお願いします。

【事務局（西田原子力安全対策課長）】

原子力安全対策課の西田でございます。質問ありがとうございます。

避難先自治体との受け入れ状況ということでご回答申し上げたいと思います。

松江市は2県6市の周辺自治体と一緒に、毎年、原子力防災訓練を行っておりまして、令和7年度につきましては古志原地区の皆様が、尾道市に避難していただくということをしました。このような訓練の実施に加え、避難先自治体視察研修ということも、随時行っております。これは公民館単位、或いは自治会単位で随時受け付けをして、実際に避難経路所であるとか、避難先の避難所施設も見ていただくということを実施しているものでございます。避難元である各地区の皆様が避難先がどういったところで、避難先にどういうルートを通って行くのかということ、実際に体験し、知っていただくというような機会を作り、避難先自治体への関係性を強めていくという努力をしているところでございます。

【高木防災危機管理課長】

防災危機管理課の高木でございます。

2点目の南海トラフ地震の関係の対応でございます。少しこれまでの経緯等も併せてご説明をさせていただきたいと思います。南海トラフ地震が発生いたしますと、この松江市内も揺れが想定をされていますが、一番、被害等、揺れが大きいというところは、平田委員もおっしゃったところにあります静岡県から、愛知県や高知県、大分県、広域にわたって、大規模な地震が発生します。また、津波も想定されているということでございます。これまでの災害における応急対策について、能登半島地震におきましては、松江市も姉妹都市の石川県珠洲市の方へ応急業務ということで職員を派遣をしております。また、平成30年から応急対策の職員派遣制度というものを国において創設されまして、地方公共団体から応援職員を派遣するというルールに基づきまして、例えばですが、平成30年7月には、岡山県や広島県で豪雨が発生し、非常に大きな被害が発生しまして、倉敷市などに職員を派遣したという対応もしております。その他、能登半島地震もそうですが、能登半島での豪雨の際にも広域的な派遣を行っております。合わせて10回程度の全国的な派遣という形で動いております。

なお、南海トラフ地震につきましては、ご意見もありましたように、広域的な被害が生じるため1つの県ですとか、1つの自治体の支援だけでは対応できないということで、国の方で示されている図も紹介しますが、赤いところが被害が想定されているところでございまして、その隣接する県がございまして、それが少し離れた県ということで赤と黄色のようなオレンジと青いところ3エリアに分かれて、国がエリア分けをしております。松江市がございまして島根県については青いエリアということで、そこの中にもありますが、即時応援対応を行う県という指定がされております。

その中で、島根県におきましては、高知県を支援するというので、1県だけではなくて、島根県と秋田県と共に高知県に入って、災害時の応急業務を即時に行うというものが決められてございます。このルールに基づきまして現在、島根県、秋田県それから高知県と県を調整機関として、現在調整を進められており、まずは職員がどうやって派遣できるかどうか

というところが議論されているところでございます。まだ始まった段階でして、詳しいお話ということはまだこの場でご説明できませんが、今後、こうしたものが明らかになれば、必要なところを地域防災計画にも反映していきたいと考えているところでございます。

もう一方で避難者の部分でございますが、この部分は各自治体でも避難の受け入れの想定はされておりますが、国で一元的に出てるものはまだないというのが現状でございます。例えばですが、東日本大震災の際には、一時的な避難は周辺の自治体で、もしくはその当該自治体でなさると思っておりますが、長期化した時の応急仮設住宅的な受け入れというのは東日本大震災の際に受け入れた実績がございます。そういったところでお手伝いする方法を、また事前にこの南海トラフ地震のアクションプランというものは事前に考えておくということでございますので、そうしたところをまた県と連携しながら、対応を煮詰めていきたいと考えております。

【上定会長】

若干私も補足をさせていただきます。

実は先月、島根県が内閣府の防災担当と共に開催されたワークショップがございました。これは防災に対してのものでございまして、自然災害が起こった時に首長がどういう対応をすべきかということで、県内のすべての首長に声がかかりまして、防災についての講義を受けさせていただいたところでございます。

二部構成だったのですが、後の方は高知県の方が実際にいらっしゃいました。

南海トラフ地震を想定した時にどういった支援が必要なのかということについては、まだ入口の段階でございます。高知県がどんなところでどういう県民性でとか、そういった交流の部分から始めていこうとしているところでございます。県が主導しておりますが、松江市としても当然、お互い様の関係にございますので、南海トラフ地震への備えというのは、被害が大きいと想定される県の支援も含めて対応を検討していきたいと思っております。

【平田委員】

ありがとうございます。

特に松江市の場合は、一昨年 of 能登半島地震でいち早く珠洲市の支援をしておられます。そういった今までのノウハウの蓄積がありますので、是非それを生かしていただけたらと思います。ありがとうございました。

【上定会長】

ありがとうございます。

その他会場でご意見いかがでございましょうか。

【秦委員】

松江市薬剤師会の秦と言います。

薬剤師会とは全く関係ありませんが、その他の修正というところで先ほど説明はありましたが、この資料3のその他の修正、共通事項に消防団の育成強化というのがありまして、これに対する質問でもよろしいでしょうか。

【上定会長】

もちろんです。お願いします。

【秦委員】

実は私、数十年前に消防団に入っておりまして、今も消防団員と交流が全くないわけではないのですが、何十年も前から問題として挙げられてます、消防団員のなり手がいないということで困ってるということなんです。実際、私が前にいた玉湯方面団では、班長までやった者が、入団する人がいないのでまた一般団員に戻って、また団員を続けているような状況がありました。

この担当部署としては消防本部、各支所というようになっておりますが、新入団員の入会等もこの消防本部、各支所が責任を持ってやっておられるということなのでしょうか。

【上定会長】

ありがとうございます。

それでは、よろしければ、まず松江市消防本部に消防団室という部署がございますので、井ノ下消防長から発言をいただき、もしよろしければ、消防団の現状について松浦団長からもいただければと思います。

【井ノ下委員】

松江市消防本部の井ノ下でございます。

消防団員の加入促進は消防団室というところで行っております。おっしゃられるとおり、団員のなり手は確かに少なくなってきていますが、団員数は横ばい状態で、そんなに減ってきているわけではなく、入団もある程度できているところです。ただ、定数がありますが、定数までは到達していないため、毎年度支所とか色々なところ、また各方面団の方からもそれぞれ地域に「消防団に入ってください」という、お知らせをして加入促進には力を入れております。

【上定会長】

松浦団長お願いいたします。

【松浦委員】

松江市消防団長の松浦でございます。

皆さんには、消防団に対するご理解をいただいております、ご意見までいただき、大変感謝申し上げます。

消防団員の減少傾向というのは今に始まったことではございませんが、私ども消防団といたしましては、将来の投資を兼ねて、小学校の3年生に対して教育委員会のご理解をいただく中で、出前授業という形で、小学校の皆さんに消防団を理解していただく冊子を配っております。その配った冊子を各家庭にお持ち帰りをいただくというところを行っております。毎年行っていることでございまして、私どもは長期的視野に立って、消防団の定数に近づけるという運動をしているところでございます。

もう1つは、消防団員自ら地域に貢献できているということ、姿勢でもってきちんとお示していただきたいということで、訓練や研修を通しまして、そういう活動をしているところでございます。

どうぞ今後も引き続き、消防団にご理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

【上定会長】

ありがとうございます。

いかがでございましょうか。

【秦委員】

ありがとうございました。

【上定会長】

その他、会場の皆様いかがでございましょうか。

それではリモートでオンラインでご参加いただいている委員の皆様、ご意見がございましたらミュートを外していただき、団体名とお名前とおっしゃっていただき、発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは審議事項につきまして委員の皆様にお諮り申し上げたいと思います。

原案のとおりご承認いただくということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

ご異議なしと認めさせていただきます。原案のとおりご承認をいただきました。災害対策基本法第42条5項に基づきまして、この計画について、島根県に報告するというようにしたいと思っております。

議事については以上となりまして、次に4. 報告事項に移らせていただきます。

まず初めに、「島根県東部を震源とする最大震度5強の地震について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局（高木防災危機管理課長）】

防災危機管理課長、高木でございます。

お手元の資料5になります、前のディスプレイにも映させていただいております。1月6日に発生いたしました島根県東部を震源とする最大震度5強の地震について、概要等を説明させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

発生日時でございますが、今年になりまして令和8年1月6日火曜日、10時18分頃に発生いたしました。マグニチュードは6.4ということで、この松江市内におきましては震度5強を観測した地点が、東出雲町の揖屋の地点でございます。その他、震度5弱が学園南と八雲町の方で観測しております。その他の市内全域において震度4を観測したということで、この観測のデータにつきましては、気象台、島根県の方で設置をされており、市内の各所で観測をいただいているものでございます。

続きまして2番目、市内における被害の状況でございます。少し前になりますが2月6日11時の時点での状況でございます。その当時から大きな変化はございません。

(1) 人的被害でございますが、重傷の方1名を含みます4名の方が、怪我をなさったという情報を受けております。(2) 住家被害でございますが、大きな被害は特に報告受けておりません。一部が少し壊れたというところが62棟。(3) 非住家の部分も同じく一部損壊で82棟でございます。その他、(4) 以降は、がけ崩れや道路への被害、ひび割れ等の被害。漏水、展示物等の破損という被害があったということで記録をしてございます。

3点目、本市の対応でございますが、1月6日の10時18分に発生しました地震によりまして、災害対策本部を自動設置してございます。そのあと、1月8日17時15分に、災害本部から警戒本部へ移行ということでございますが、詳しくは次の会議の開催状況と併せてご説明をさせていただきたいと思っております。第1回の本部会議におきましては、地震の発生直後の本市の対応、それから今後の対応について全庁で確認をしたところでございます。その後、同じ日の15時に第2回の本部会議を開催してございます。こちらでは、気象台発表の概要ですとか、市内の被害状況を確認をしながら、市民の皆様へ本部長から情報発信をしております。まずは津波の心配はないということ、それから島根原子力発電所2号機は通常通り運転しているという状況を踏まえながら、気象庁からは、今後1週間程度は震度5強程度の余震が起こるかもしれないという注意喚起を行っております。また、併せまして市内の29の公民館を避難所として開設してございますのでそうした情報を発信をしております。

続きまして翌日1月7日11時から第3回目の本部会議を開催しております。引き続き、被害状況の確認を行いながら、市民の皆様への情報発信といたしまして、地震発生から1週間は注意という情報も出ておりますが、特に2、3日の間は強い揺れの恐れがあるということで、気象台からの発表、それから今後の地震に対する備えということで、家具の固定や、避難場所の確認、非常持ち出しの準備等を併せて、皆さんにお知らせをしております。あと、地震に関する相談窓口ということで、本市では、市民生活相談課、それから各支所を相談窓口等として開設をしているという内容をご案内をさせていただきました。

続きまして、同じ日の16時から第4回の本部会議を開催しております。ここでは、被害の状況が概ね分かかってきて、ライフラインも問題なく供給されていること。それから、復旧に長期を要する被害がないという状況を確認したということで、そういったことを踏まえまして、17時15分に災害体制から警戒体制、警戒本部に移行をさせていただきました。

その後も気象台からの情報を参考に、地震発生から概ね1週間となります、1月13日の12時まで警戒体制を継続することを確認しながら、市民の皆様にもこういった内容をお伝えをさせていただいたという状況でございます。

最後に、(3) 避難所でございますが、29の公民館を避難所として開設させていただきました。開設の時間が1月6日火曜日から1月8日木曜日の18時まで、各公民館にお世話になりました。避難者の方は最大値でございますが、1月6日の13時時点で90名の方を避難者として受け入れを行ったところでございます。

【上定会長】

ただいまの報告につきまして、ご意見ご質問、また、皆様方に委員の皆様方の当時の状況を含めて情報共有しておいた方が良いでしょうな事項がありましたら、ご発言をお願いいたします。会場の皆様、いかがでございましょうか。

1点だけ補足させていただきますと、実際この地震が起こった直後から松江市の旅館、ホテル、宿泊施設についての予約のキャンセルが相次ぎました。松江しんじ湖温泉と玉造温泉を中心として1500人の宿泊予約のキャンセルがありました。そういった状況を踏まえまして、旅館宿泊事業者の皆様、観光事業者の皆様と共に、被害がそこまで大きくなく、とりわけ旅館や観光施設については継続して営業しているということをアナウンスをさせていただいた上で、金子国土交通大臣のところに風評被害対策をお願いしに、両県知事と一緒に伺っております。

その後、すぐに落ち着きを見せたところではございますが、こういった自然災害と、いわゆる風評被害というのが、残念ながらセットにどうしてもなってしまうんだなというところは身につまされた経験でもございました。

皆様方からも何かそういった情報共有をした方が良さそうなことがありましたら、是非ともお願いいたします。よろしいでしょうか。

オンラインでご参加いただいている皆様で、よろしければミュートを外していただいでご発言をお願いいたします。

【横井委員】

こちら陸上自衛隊の横井です。聞こえますでしょうか。

【上定会長】

聞こえております。よろしく願いいたします。

【横井委員】

発言させていただきます。

先月の震度5強の地震の際の自衛隊の行動について、委員の皆様にご認識の共有を図ればと思います、報告をいたします。

先月の地震の際は出雲駐屯地としては一部、情報収集部隊というのを差し出しまして、実際に地上から車を走らせて被害状況が自治体でとれてないところの情報収集というのを実際に任務として実施をしました。その他に、出番はありませんでしたが、人命救助の部隊を準備をしていつでも出れるようにしていたという状況であります。

島根県はなかなか災害が今までなかったということでしたが、自衛隊は、特にうちの中隊では災害派遣に慣れた勇者達が結構多く所属をしているという状況でありまして、特にこの初動対応で一番最初、人命救助で時間がない中でこれが広範囲に広がった時に本当に人手不足になるということ何度も経験をしております。

こういったところで、特に自治体様からのニーズをいただくのは当然なんですけど、我々としても空振り覚悟で実際に部隊を自分たちの判断で出して動かすということもありますので、皆様におかれましても自衛隊にどんどんニーズを上げていただければ、我々としてもできることは全部やるというスタンスでありますので、ご理解いただくとご承知おきいただければと思います。

【上定会長】

横井様、大変頼もしく力強い心強いお言葉ありがとうございました。

その他、オンラインの方でご発言いかがでございましょうか。

では、よろしいでしょうか。

それでは次に移らせていただきます。

続いて、「防災気象情報の改善について」、松江地方気象台から説明をお願いいたします。

【久家委員】

松江地方気象台の久家です。

松江地方気象台からは、令和8年度より気象警報が変わりますということで、説明させていただきたいと思います。

お手元の方にこういったチラシがあると思いますので見ていただけたらと思います。このチラシにあるように、令和8年より気象警報など大きく変わりますと記載されています。具体的にはいつ変わるかと言いますと、今年の5月下旬に変わる予定となっております。

今モニターの方に映されているように、高潮、大雨、洪水に関する警報、注意報が変わっ

てきます。それ以外の例えば大雪とか暴風の警報は、今までと変更はありません。どういったところが変わるかと言いますと、警報の対象とする災害ごとに整理して、その災害に対する情報に、警戒レベルの数字をつけた名称で発表することになります。例えば、警戒レベルが3相当の情報になりますと、レベル3大雨警報とか、レベル2の情報ですと、レベル2土砂災害注意報といったような名称で発表するようになります。名称に、警戒レベルの数字がつくことで、避難行動等と直結するレベルがすぐに分かり、避難判断の目安が明瞭になります。

警戒レベル4相当の情報は、危険警報という名称となります。危険な場所から避難が必要な状況である、レベル4相当の情報が危険警報として発表されます。これまで土砂災害を対象としたレベル4相当の情報は土砂災害警戒情報でしたが、新しい防災気象情報では、レベル4土砂災害危険警報として発表されます。それから、浸水害には、レベル4相当の情報がありませんでしたが、浸水害についても、レベル4大雨危険警報として発表するようになります。今まで市町村ごとに発表していた洪水警報、洪水注意報はなくなります。

スライドの方を見ていただくと、河川氾濫の情報があると思いますが、この河川氾濫の情報が対象としているのは、今まで指定河川洪水予報の対象としていた河川になります。指定河川洪水予報は、あらかじめ指定した河川の区間を決めて、水位や流量を示した洪水の予報です。島根県の東部で運用しているのは、斐伊川、神戸川、飯梨川で、指定河川洪水予報を実施していました。これらの河川では、河川氾濫に関する情報を発表していきます。大河川以外の洪水への警戒の呼びかけについては、レベル3大雨警報やレベル4大雨危険警報で警戒を呼びかけることになります。

水位周知河川では、水位情報を河川事務所や都道府県から発表していました。この情報は今までどおり発表して、警戒レベルとの関係は変更ありません。

大雪の情報や線状降水帯の情報など発表していますが、これが気象防災速報と気象解説情報に分かれます。気象防災速報は極端な現象が今まさに起こっていることを伝える情報となつて、気象解説情報は現在から今後の気象情報を網羅的に解説する情報となります。具体的には、気象情報でお伝えしていた顕著な大雨に関する情報は、気象防災速報（線状降水帯）、それから記録的短時間大雨情報は、気象防災速報（記録的短時間大雨）として発表されるようになります。

次になりますが、今映しているスライドはチラシの裏面にあるものですが、警戒レベルと、とるべき行動を記載したものです。レベル3警報では、高齢者等は危険な場所から避難する。それからレベル4危険警報では危険な場所から全員避難する。防災気象情報が変わっても、この警戒レベルと住民の皆さんがとるべき行動は変わりません。このとるべき行動の判断を明確にして、防災気象情報を分かりやすくするために、防災気象情報が大きく変わります。

詳しくはチラシの下のところに、2次元バーコードがありますので、そこから防災気象情報の改善の特設ページにいきます。そちらの方もご覧になっていただけたらと思います。

【上定会長】

ありがとうございました。

5月の下旬から運用が開始され、分かりやすい情報を提供いただけるということでよろしくお願いいたします。

それではご意見ご質問等おありになりましたら、まず会場の皆様いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

オンラインの皆様、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

久家次長、ご説明ありがとうございました。

それでは、議事並びに報告事項については以上のとおりとなりますが、せっかくの機会でございますので、もし皆様から、今回の説明事項等に関わらず、この会議において共有しておくのが良いのではないかとということがありましたら、オンラインの方も含めてお願いいたします。

【吉田委員】

一畑バスの吉田でございます。

交通関係ではなく、情報の関係でございますが、テレビとかラジオとか今の私たちの世代ではこれらを活用していろんな情報が入ってきます。しかし、今の若者はテレビも見ない、SNSだけ、携帯電話だけというような格好の中で、今後の情報のあり方、そして、なおかつ怖いのが今頃、偽りの情報、すぐにいろんな動画を作って流されていく、それを信用してパニックになっていくということが今後考えられるのではないかと考えております。このあたりの対応策といいますか、情報対応というか、そういうのは、考えていらっしゃるのでしょうかということを1つお願いいたします。

【上定会長】

ありがとうございます。

それでは大変恐縮ながら、メディアのお話が出ましたので、NHK 松江放送局の皆川局長からコメントいただければ大変ありがたいです。

【皆川委員】

NHK松江放送局の局長の皆川でございます。

ネットに関することですが、NHKラジオ、テレビで災害報道等、迅速にやろうとしております。昨年10月1日に法改正によりましてNHK ONEという、ネットも必須業務になったということもありまして、より詳細な、そして素早い防災災害情報をネットでも配信する。さらに正しい情報かどうかに関しましても、我々経営の方針の中で、情報の参照点と、我々NHKを見れば、間違った情報は少なくとも出ないということをお願いしております。

もちろん我々もすべて正しい情報が得られるとは限りませんが、市の皆様や様々な皆様のご協力をいただきまして、より迅速により正しい情報を収集して、取材をして、ネットでも配信していくということを必須業務としてやっていきますので、皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

【上定会長】

また、お隣になります、山陰ケーブルビジョンの飯塚局長からも一言いただければと思います。

【飯塚委員】

弊社も、先般の地震の際はこちらの会場から会議の様子を生中継という形で入らせていただきまして、市民の方々への放送に加えて、YouTubeでも配信させていただきました。弊社の方も、こういった機会を放送だけでなく、YouTube等の多くの方が使うプラットフォームでもって配信していくという取り組みを進めて参ります。今後ともそういったことに取り組んで参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【上定会長】

ありがとうございます。

私からも一言だけ、市役所なり、市長とか或いは知事の名前を騙る成り済ましの SNS というのも横行しております、市の方からも或いは私個人からも、発信したこともございますが、適切な情報でない、或いは偽りの情報であるということについては、直ちに能動的に発信していく他ないかなと思っております。市民の皆さんが正確な情報にたどり着けるように、偽りの情報に左右されないように市としても気を付けていきたいと思っております。

吉田委員いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

【吉田委員】

ありがとうございます。

【上定会長】

その他、いかがでしょうか。

【秦委員】

松江市薬剤師会の秦です。

次も、薬剤師会とは別の話になりますが、今年の1月、私の勤務する薬局の近くで、不幸にも死亡事故、交通事故が起きました。直接の原因ではないと思いますが、最近、特に県道の標識等々の白線がほとんどないというのが多くなっています。先週の山陰中央新報にも、

予算がないから、なかなか難しいというような話が載っていましたが、やはり予算がないで済まされる問題ではないのではないかと思います、いかがなものでしょうか。

【上定会長】

それではまず私からお答えをいたします。

県道、市道に関わらず、市民の皆さんの生活の便を考えた時に、よく使われる道路について、当然安全上の配慮がなされていかなければいけないということでございまして、私ども松江市において、市民の皆様からのご要望を受ける形で、また、各学校、特に通学路については教育委員会等が所管する中で、危険箇所を把握したり、また、白線、中央線、横断歩道が安全上の問題がないかということについては計画的に定期的に点検をしております。

その中で当然、優先順位をつけながら手当てをしているところでございまして、交通量の多い場所、或いは、児童生徒が頻繁に利用する箇所についてはできるだけ速やかな手配をさせていただいております。

また県道、国道のように、直接、我々の方で所管していない道路につきましては、そういった通報がありましたら、直ちに、国や県に対して情報共有するということはしております。

しかしながら、それが間に合っていない箇所もあるということについては、そういった時間が長くなればなるほど、市民の皆様の安全上のリスクが高まるということは間違いございません。我々からもそういった関係する部署に対しての働きかけ、また、我々自身が仮に遅滞することがないように取り組みを重ねているところでございます。

関連して、何かご意見等おありになりましたらお願いいたします。

【平田委員】

その関連ではありませんが、私、昨年の防災会議において、公民館が避難所になった際に松江市の職員さんが参集職員として各避難所に入られますが、受け付けの書式、或いは受付する際に必要な物品一式、例えばビブスでありますとか、そういった一式の物を準備して、全公民館に配布していただきたいということを提案しました。

それが配布されたことにより、1月6日の地震での避難所におきまして、有効に活用できて大変良かったと思ひ、喜んだところであります。

ありがとうございました。

【上定会長】

ありがとうございます。

その他、ご意見、ご質問等おありになればお願いいたします。

【三浦委員】

国土交通省中国地方整備局松江国道事務所の三浦と申します。

先ほど区画線路面標示のお話であったかと思いますが、基本的に上定市長様のおっしゃったように、いろいろなお声を聞きながら優先順位をつけてやっております。限りある予算の中で優先順位をつけて、皆様の声と共に日々、巡回もしておりますので、その中で特に危ないところからやってございます。

それと今年度から試行的に始める取り組みといたしまして、各道路交差点で道路管理者が違ったり、横断歩道は警察の方だったりしますので、我々、県と警察と一緒に交通安全推進連絡会議というものの下部組織として、その区画線に関する調整会議もしてございます。

それぞれが本来、道路管理者で交通管理者がやる区画線を、それぞれまた規制を行ったりするものですから、調整して1回の規制でやったりとか、或いは委託、受託ができるようであれば、一方の事業者でまとめてやるとか、その分のお金をやりとりすると言ったようなことで効率的に、今は交差点に比較的限定はしてございますが、そういった取り組みもし始めてございます。

【上定会長】

ありがとうございます。

秦委員いかがでしょうか。

【秦委員】

ありがとうございました。

私、松江市内から東出雲まで毎日通っているのですが、その間にも線がなくて、ここは横断歩道か分からない箇所が何ヶ所もあります。なるべく早く、全部線を引いていただけたらいいなと思っています。よろしく願います。

【上定会長】

ありがとうございます。

それでは時間が参りましたので、他によろしいでしょうか。

何かあれば最後に、1つ、お1人、お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

オンラインでもよろしければミュートを外してご発言ください。

よろしいでしょうか。

委員の皆様、滞りなく進行をさせていただきまして、どうもありがとうございました。本日議論いただきました地域防災計画については、県に提出して最終的に確定するということにもなりますが、今後も時勢に応じて不断に見直しを図っていくべきものと考えておりますので、その際にはまたお諮りをさせていただきます。

また後段でお話いただきました内容についても、自然災害への備えという観点でも皆様と情報共有を今後も緊密に図らせていただければと思っておりますので、皆様からお気付きの点につきましては、松江市の方にお届けいただければと思っております。

引き続きご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。それでは進行を事務局に返します。

【事務局（石飛危機管理係長）】

ありがとうございました。

それでは、今後の予定を説明させていただきます。

本日、皆様にご承認いただきました、松江市地域防災計画につきましては、今後、島根県知事への報告、ホームページ等での公表を行う予定としております。また、委員の皆様には、製本したものを後日配付いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和7年度松江市防災会議を終了させていただきます。

皆様、本日はありがとうございました。